

(第6回(最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年11月25日
契約業者名	東光電気工事(株)
契約業者の住所	東京都千代田区西神田1-4-5
工事名称	特許庁総合庁舎改修(23)電気設備工事
工事場所	東京都千代田区霞が関3-4-3
工事区分	電気設備工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	電灯設備、発電設備、火災報知設備 変更一式
工期(自)	令和6年3月4日
工期(至)	令和7年11月28日
変更前の契約金額	¥1,653,960(税込み)
変更金額	¥15,840,000(税込み)
変更後の契約金額	¥1,669,800,000(税込み)
変更理由	・現地状況による設計の再検討により、設計変更を行う必要が生じたため。